

馬淵大堰

(1)馬淵大堰の施設概要

馬淵大堰は、馬淵川2.6km付近に位置し、河道維持、塩害防止及び各種取水の安定などを目的に造られた可動堰である。昭和55年に完成し、現在まで約30年間供用されている。

施設名	馬淵大堰
位置	馬淵川 左右岸2.6k
概要	鋼製シェルタイプロローラーゲート B35m×H3.37m×4門 巻上機 電動ワイヤーロープ 管理橋 単純合成鋼桁橋 延長270.1m, 幅員6m
竣工年	昭和55年3月(約30年間供用)



(2)今回の操作規則変更の経緯

馬淵大堰は昭和55年に完成し、これまで度々、社会的背景の変化などにより操作規則の変更を行ってきた。従前の操作規則は平成18年7月27日より施行してきたが、平成23年3月の東日本大震災を踏まえた「堰・水門等の設計、操作のあり方」が、平成23年9月に国土交通省の学識者委員会により提言されている。特に、利水を目的に持つ堰においては、堰の開閉操作や津波によるゲートの損傷によって利水障害が生じないように検討し、津波発生時の操作規則を見直す必要があった。また、異常渇水時の操作については、これまで具体的な基準が示されておらず、実効性のある操作規則を目指す必要があった。

(3)操作規則変更の概要

平成26年6月30日施行した操作規則では、主に以下の内容を追記あるいは変更した。

(目的) 堰の操作は、馬淵川の塩水遡上の防止及び渇水時における取水位の確保、洪水の安全な疎通、並びに高潮、津波遡上による被害軽減を図ることを目的とする。

1. 渇水時に全閉操作する規則

剣吉観測所の流量が毎秒16立方メートルを下回り、今後も流量が減少すると予想される場合にはゲートを全閉する。

2. 高潮時に全閉操作する規則

青森県太平洋沿岸地方に高潮警報が発表された場合にはゲートを全閉する。

3. 津波時に全閉操作する規則

青森県太平洋沿岸地方に津波注意報、津波警報のいずれかが発表された場合にはゲートを全閉する。ただし、大津波警報が発表された場合にはゲートを全開する。